

第6回議会定例会

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畠	井戸原	今泉	木原	渡辺
Q 今泉議員「条例の内容等そのものを改正すべきと考えるが、検討してほしい」(要望)	<反対討論要旨>												
古川議員「額を決めてしまうと予算編成に支障をきたすことも考えられる。条例改正のメリットが考えられないで反対である」													
議会会議規則の一部改正	質疑終結後、動議があった時又は議長が認めた時は会議にはかって自由討議を行うもの	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨>													
長田議員「審議時間が長期化することが予想され、議員全員の共通認識が必要と考えるため反対である」													
<賛成討論要旨>													
吉田議員「現在440の議会で導入されている。近年は議会が形骸化しているとも言われている。あくまで議長が認めた場合としているので賛成する」													
役場庁舎改修計画検討特別委員会の設置	役場庁舎新築又は改修に係る計画を具体的に検討し、町に対して政策提言を行う委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
<反対討論要旨>													
今泉議員「昨年庁舎改築は新議員で検討することになっていたが、検討されなかった。執行では基本設計まででしたが、9月に改築しない説明があった。つまり庁舎改築は無くなつたので、検討会は意味がないものであるため反対する」													
土地区画整理事業計画検討特別委員会の設置	既存の土地区画整理事業の再検討及び新規の事業に対するビジョンを検討する委員会の設置	否決	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	○
<反対討論要旨>													
古川議員「区画整理では過去、現在と地権者の想いをくみ取ることが大切だ。もっと知識、見識を深めてから委員会設置すべきなので反対である」													
<賛成討論要旨>													
今泉議員「平成3年に駅東開発を決定したが、何も進んでいない。多くの方が大変な思いをしている。大事業の遂行に当たり議会が検討するのは当然であるため、賛成する」													
地方議員選挙における公職選挙法改正を求める意見書	地方議員選挙において候補者のビラ頒布ができるることを求める意見の提出	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	
農業委員会委員等の定数に関する条例の制定	農業委員会に関する法律に基づき、農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を定めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	制度改正された新農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償額を定めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○
Q 今泉議員「報酬については、いつからこうなっているのか。何年続いているのか」													
A 総務課長「平成8年4月1日から20年である」													
Q 小林議員「基本給の他に能力給があるが、どのような場合にどのくらい支給されるのか。活動はどうなるのか」													
A 農委局長「農地利用、遊休農地解消、農地集積等の実績及び活動実績により支給される。国の予算によって算定される部分もある」													
Q 吉田議員①「基本給が20年前だが、当時委員数は何人か。20年間見直しの検討はされたのか」②「全国平均よりも安いので、見直しえべきですか」③「能力給で補填する考えはあるか」													
②A 総務課長「見直し検討の記録は無いが、特別職報酬見直し時には検討された」													
①A 農委局長「今よりも多くいた」③A 農委局長「活動実績による上乗せの考え方で多少カバーできると考えている」													
Q 吉田議員「推進員13人いるが平成8年の農業委員が20名前後いた。これが9人に減っているが、基本給が改定されていない。これについて、どう考えているか」													
A 総務課長「委員数は13人おり、今回制度が変わり人数は増えたことが報酬据え置きの考え方、今後の業務内容によっては見直しを検討したい」													
Q 小林議員「県内の状況はどうなっているのか」													
A 農委局長「7市町が報酬据え置き、16市町村は改定、2市町が報酬引上げ、他は据え置くようである」													
<反対討論要旨>													
今泉議員「報酬は低い。須賀川市は市で下から2番目、天栄は下から4番目と、近隣に合わせると低くなる。他市町村は高いので見える必要が無い。能力給も当町は下から8番目で、欠員の原因もあるため、再検討してほしい。反対である」													
一般会計補正予算(第3号)	仁井田、久来石南の水路工事等165,000千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q 吉田議員①「収納率対策微収詰が減額になっている。収納対策に逆行するのではないか」②「福祉バスが減額になっている理由は何か」③インターネット管理体制はどうなっているか。リアルタイムでアップデートされているか」													
①A 税務課長「嘱託員1名増員予定だったが、適任者が見つからなかった。但し、職員が1名増員されたため嘱託員1名と組んで業務に当たる体制である」													
②A 福祉子ども課長「福祉バス減額は共同募金会から150万円補助があったため、減額となった」													
③A 総務課長「インターネットはネットワークで接続されている。担当は1名おり、管理は民間委託している」													
国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	事業確定に伴い104千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
介護保険会計補正予算(第2号)	介護サービス給付費等41,800千円増額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	国庫補助金減額等により23,443千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q 吉田議員「国の補助減により事業が遅滞するのではないか。遅滞しないように、自主財源投入は考えてないか」													
A 都市建設課長「引き続き要望は実施したい。事業停滞しないように、保留地処分金で事業費をつくることが大切と考えている」													
公共下水道会計補正予算(第2号)	工事費減額等により14,729千円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算組替えのみ増減なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上水道会計補正予算(第2号)	収益的収入支出22,446千円補正増	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q 吉田議員「水道料金値上げで2千万の補正であるが、営業用は40m ³ の設定だが、一体どの程度使用されておるのか。事業所でも10~13m ³ が多いようだ」													
A 上下水道課長「町では約75%が家庭用であり、営業用は約25%となっている。使っても使わなくても40m ³ の基本料金がかかる。過去からそのような形態である」													
Q 吉田議員「営業用の40m ³ は現実と乖離しているのではないか。上限が適切か否か、再検討できないか」													
A 上下水道課長「基本水量を下げれば超えた分が超過料金となる。実績は超過分が多いので、利便性があるとも考えられる」													
Q 吉田議員「一般町民の方は5m ³ なので、節水の意識も持つ。40m ³ となると節水意識も薄れるのではないか。実態調査は行っているか」													
A 上下水道課長「営業用の実態調査は実施していない。検討は行っている」													
<反対討論要旨>													
吉田議員「今回の水道料金の値上げについては、町民の多くの反対の声がある。こうした背景から議案に対して反対である」													

新条例案は農業委員会の委員等の定数に関する条例で、新制度に基づく新たな農業委員会に関する条例となります。この条例では農業委員の定数が9人となり、新たに導入される「推進員」が13人となりました。新条例案1件を含む15議案を原案どおり可決しました。新条例案は農業委員会の委員会に開催し、人権擁護議員推薦2件の諮問を同意。議案を議会定例会は12月12日(月)から16日(金)までの5日間開催し、人権擁護議員推薦2件の諮問を同意。議案を議会定例会は12月12日(月)から16日(金)までの5日間開催し、人権擁護議員推薦2件の諮問を同意。

審議の結果(第6回定例会)

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畠	井戸原	今泉	木原	渡辺
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤節雄氏(岡ノ内)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	佐藤玲子氏(中町)の推薦同意	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公の施設の指定管理者の指定について	町民プールの指定管理者の指定(株)アビック代表取締役秋山英樹	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
Q 吉田議員「指定管理者は2社で検討され、前の管理者SFCの3年間で問題点はあったのか。今回アビックになったが、利用料金は今後どうなるのか。利用者数増加は検討されたのか」													
A 教育課長「SFCはそれなりの実績があった。利用料金は町の条例に規定されているとおり。イベント的なものについては協議する予定。利用者増加は自主事業の増加により図って参りたい」													
Q 今泉議員「3か年の計画は毎年変わるので、新たなものを求めるのか」													
A 教育課長「社会情勢や利用者要望等があり、毎年協議するものがある」													
国民健康保険税条例の一部を改正する	国民健康保険税の軽減税額について改正する	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	県人事院勧告に準じて議会議員の報酬等を改正するもの	可決	○	×	○	○	○	○	×	○	×	×	×